

令和元年11月11日

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会書面開催について

標記について、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に基づく埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会を下記のとおり書面開催することとなりましたので、協議会設置要綱第5条第14項及び第5条第16項の規定に基づき公表します。

なお、新たに協議会の構成員として参画されたい方は、開催日の3日前（11月22日金曜日）までに下記の問い合わせ先へお申し出下さい。

—記—

1. 協議開始日 令和元年11月25日（月）
2. 協議方法 書面協議
3. 予定している議題 (1) フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査の公表について
 (2) フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について

問い合わせ先

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会事務局

一般社団法人埼玉県乗用自動車協会

担当：高原、遠藤

電話：048-863-6431

令和元年11月15日

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会構成員 各位

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会
会 長 尾崎 晴男

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会の書面開催について

日頃より、タクシー事業に係る取り組みにつきまして、御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして、下記の議案に関し書面により決議させていただきます。つきましては、御多忙のところ恐縮ではございますが、別紙回答書により、令和元年11月27日（水）までにFAXにて御返信くださいますようお願い申し上げます。

記

◆書面決議事項

国土交通省のフォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について（資料1、資料2）

問い合わせ先

事務局：048-863-6431（高原、遠藤）

別紙

令和 年 月 日

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会
会 長 尾崎 晴男 様

(事務局：埼玉県乗用自動車協会 FAX048-863-7833)

委員名

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会の書面決議について (回答)

令和元年11月15日付けに係る標記の照会について、下記のとおり回答します。

決議事項「フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について」

合意する ・ 合意しない

(いずれかに○印をつけてください)

合意しない場合は下記の欄に理由を記載してください。

--

特定地域における活性化事業の目標値の設定について(県南中央交通圏)

1. 目標値の算出方法

$(30\text{年度数値} - 28\text{年度数値}) \div 2 (30\text{年から過去年数}) = \text{平均伸び数}$

$30\text{年度数値} + \text{平均伸び数} = \text{目標値}$

注)算出式で現状を下回る結果となった場合は現状値を目標値とした。

2. 活性化事業に係る調査項目毎の目標値

- ① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア
事業者数:13者 認定者数:855人
- ② UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア
事業者数:37者 受講者数:828人
- ③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア
事業者数:5者 認定者数:13人
- ④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア
事業者数:2者 受講者数:4人
- ⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア
事業者数:25者 対応車両数:1562両
- ⑥ UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア
事業者数:32者 対応車両数:189両
- ⑦ 環境対応車の導入車両及び導入車両数シェア
事業者数:1者 車両数:1両
- ⑧ 先進安全自動車(ASV)導入車両数及び導入車両数シェア
事業者数:36者 車両数:192両
- ⑨ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア
事業者数:44者 車両数:1854両

活性化事業について

営業区域名： 県南中央交通圏

事業者数：57者

項目	目標値				
	28年度	29年度	30年度	元年度	
① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア	取組事業者数	14	15	13	13
	受講又は認定運転者数	922	1050	855	855
② UD研修受講者数及び受講運転者数シェア	取組事業者数	20	27	31	37
	受講又は認定運転者数	255	348	637	828
③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア	取組事業者数	5	5	5	5
	受講又は認定運転者数	18	18	13	13
④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア	取組事業者数	4	5	2	2
	受講又は認定運転者数	8	11	4	4
⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア	取組事業者数	14	21	21	25
	導入車両数	851	1325	1325	1562
⑥ UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア	取組事業者数	9	19	24	32
	導入車両数	21	43	133	189
⑦ 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア	取組事業者数	6	3	1	1
	導入車両数	24	7	1	1
⑧ 先進安全自動車(ASV)導入車両数及び導入車両数シェア	取組事業者数	0	6	24	36
	導入車両数	0	8	128	192
⑨ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア	取組事業者数	42	43	43	44
	導入車両数	1734	1814	1814	1854

30年度数値	-	28年度数値	÷	30年から過去2年	=	平均伸び率	+	30年度数値	=	平均伸び率	=	目標値
13	-	14	÷	2	=	-1	+	13	=	-1	=	13
855	-	922	÷	2	=	-34	+	855	=	-34	=	855
31	-	20	÷	2	=	6	+	31	=	6	=	37
637	-	255	÷	2	=	191	+	637	=	191	=	828
5	-	5	÷	2	=	0	+	5	=	0	=	5
13	-	18	÷	2	=	-3	+	13	=	-3	=	13
2	-	4	÷	2	=	-1	+	2	=	-1	=	2
4	-	8	÷	2	=	-2	+	4	=	-2	=	4
21	-	14	÷	2	=	4	+	21	=	4	=	25
1325	-	851	÷	2	=	237	+	1325	=	237	=	1562
24	-	9	÷	2	=	8	+	24	=	8	=	32
133	-	21	÷	2	=	56	+	133	=	56	=	189
1	-	6	÷	2	=	-3	+	1	=	-3	=	1
1	-	24	÷	2	=	-12	+	1	=	-12	=	1
24	-	0	÷	2	=	12	+	24	=	12	=	36
128	-	0	÷	2	=	64	+	128	=	64	=	192
43	-	42	÷	2	=	1	+	43	=	1	=	44
1814	-	1734	÷	2	=	40	+	1814	=	40	=	1854

※1年間の伸びは四捨五入とし、「1」未満の場合は「1」とする。
 注)算出式で現状を下回る結果となった場合は現状値を目標値とした。

令和元年12月23日

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表致します。

記

1. 書面協議開始日

令和元年11月25日(月)

2. 書面協議表決日

令和元年11月27日(水)

3. 協議事項

フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について(資料1, 2)

4. 協議結果

資料1により目標値を決定

構成員25人中「合意」23人、「不合意」0人、「無回答」2人。

設置要綱第5条第10項(4)に規定する要件を満たしたので承認。

○ 問い合わせ先(事務局)

(一社)埼玉県乗用自動車協会(担当:高原、遠藤)

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-10-4

TEL 048-863-6431